

〈講演〉

いじめはなぜ止められないのか 子どもの命がなぜ守れないのか

法政大学教職課程センター長 尾木 直樹

どうも、こんばんは。法政大学教職課程センター長の尾木直樹です。世間一般には「尾木ママ」と思われてますけれども、大学では「尾木直樹」ですのでよろしくをお願いします。今日は講義調ではなくて、皆さんと一緒に考えていきたいというスタンスでお話しさせていただきます。

2012年～13年は津市内の中学校で起きたいじめ自死事件の第三者調査委員会の委員を引き受けて、得難い経験だったと思います。途中から条例化されて、市のほうで位置付けが行われて強制権が出てきましたから、いろいろな方たちのお話を聞くことができました。しかも学校にも深く入ることができ、教育委員会にも入ることができ、教育委員さんにも話を聞くことができ、地域にも入ることができ、こんな経験はないだろうと思いますね。

それから9月28日に「いじめ防止対策推進法」が施行されました。6月28日に法案は成立したのですけれども、ついに30年の月日を経て、多くの子どもたちの命の犠牲の上に、ようやく。穴だらけの法律なんですけどね、実を言いますと。でもとにかくできました。

そして、これをどういうふうにして良いものに実体化していくかというのは、私たちの責任です。良い法律ができればうまくいくというわけではない。例えば「子どもの権利条約」なんか、1994年に批准していて国内法より上位に位置付けられているにもかかわらず、我が国は何ら整備してないですよ。だから法律ができれば世の中がうまくいくだろうと

いうのは違います。法律に書いてないから、こんなことをやってもいいんだというもの、また違います。

基本的な私たちの願いや理念を大事にしていくということがポイントであって、ここに書いてないからやらなくていいんじゃないか、そうおっしゃった教育委員会もありますけれども、そういう法律違反ではないというんじゃないくて、理念が先にあるわけですから、それは尊重しなければいけないんです。

ところで、法律は9月28日に施行されました。だけど皆さん、変だと思いませんか？ 今日「朝日新聞」が、そのことを大きく書いてくださっています。「読売新聞」は当日書きましたけれども、あまり新聞は大きく取り上げていません。それには理由があります。実は基本方針が、政府からまだ出されていないんです。本当は28日に、法施行と同時にしなければおかしいわけです。そうでなければ現場は動けないし、教育委員会も動けないんですけれど、方針が出てないというのは異例の事態。どうしてか結論的に言うと、これは10月11日に出る予定です。これまでに2回、まだ追加の委員会が開かれて調整をしています。

なぜこんなことになっているのか。一言で言えば、それほどいじめ問題が深刻だということです。単純に法律問題として整理していかない問題もあるし。それから興味深いのですが、この法律には学校は何をすべきかということが書いてあります。それから自治体は何をすべきか、行政は何をすべきかも書いて

あります。3番目に国は何をすべきか、どう
いう委員会を設置しろということが明記され
ています。

しかし大事なものが抜けているんです。何
だと思います？ 家庭は書かれています。子
どもではなくて、学校がやろうとしても学校
単独で簡単には動けないでしょう。どこの力
が要りますか。教育委員会がスポッと抜けて
いるんです。教育委員会が抜けていては、学
校現場はそれを実体化することができないで
しょ。それができれば、それに越したことは
ないし、学校というのは各学校で自立してや
っていかないといけない側面がありますから、
「それぐらいやってくださいよ」という声も
あるかもわかりません。でも今の教育行政と
学校現場との関係では、教育委員会との関係
が密にいかなかったらできっこないですよ。
そこのところの項目が抜けたというのは、法
律としてはあり得ないでしょう。

でも抜けたのは、なぜかわかりますか。大
津のいじめ問題のキーワードになったのが、
「隠蔽」という言葉でしたね。徹底して隠蔽
する。これはまたお話ししますけれども、ど
んなに隠蔽がすさまじかったかというのは、
守秘義務違反にならない程度でお話しします。

教育委員会に対する不信感。いろんな不幸
な事件や問題が起こるときに、教育委員会に
隠蔽されてる事例ばかりなんですよ、すさま
じい状況で。皆さん、教育委員会の方だと「申
し訳ありませんでした」と、お辞儀されてる
姿ばかりで。しかも常に「うそだった、う
そだった」というのばかり聞かされていて、
不信感が広がっているんじゃないかと思うん
ですけれど。

そういう中で教育委員会の抜本的な改革を
しないとイケないというのは、政治日程とし
ても上ってきていて、来年教育委員会は大幅
に変えられる予定です。変わります、という
のは政権与党が絶対的な多数ですから、そこ
の考えになっていく可能性が非常に高いわけ

です。

ただその中身には、僕は非常に異論があり
ます。だけれども変わらざるを得ないような。
そしてもちろん、国民の皆さんの圧倒的な支
持を受けると思うんです。だって今の状況が
あまりにもひどいわけですから、変えよう
というのは当たり前です。その変えるときに、
良いほうに変えていかなければいけないのが、
果たしてそうなるのかというのが、これがま
た政治の難しさで。

そんな難題があって、だから教育委員会の
問題を入れても、すぐ変わっちゃうわけです
から抜いちゃったんです。これは自民党、公
明党、民主党はじめ、全部で6党の合意でい
ったんですけども、それは政治日程として
やむを得ないだろうということも、法律の成
立の前には議論されていました。

そういう事態の中で今、教育委員会は国民
的な納得を得てしまうような壊滅状況です。
教育行政として、教育的な視点からの機能が
今ほとんど喪失状況ですね。だっていじめ問
題というのは、命に関わる問題なんですよ。
深刻ないじめだから緊急に動かなきゃいけな
いんじゃないで、いじめには軽重、軽いも重
いもないんです。軽いなど私たちが思う段階
でも、命を落とす子もいるわけですよ。例
えば無視されたとか、嫌がらせ、悪口を言わ
れた。「それだけでも」という言い方は失礼な
んです。本人の問題ですから、受け止める側
がつかったら同じなんですよ。

今回の法律では、いじめのレベルに差を設
けようとしたりとかですね。これは本当は違
って、いじめというのは基本的に心への虐待
行為なんです。しかも思春期の子どもが命を
落とします。小5ぐらいから高校3年、もの
すごく危険です。思春期の心理的な構造と、
いじめという問題がはまってしまったとき
には、誰でもが命を落とす危険があるんです。

「うちの子は剣道やってるから」「柔道やっ
てるから大丈夫」とか。そういうのは全くない

んです。

思春期というのは自己否定の時期に入ってくるし、親とか学校の先生の権威、そこへの依存から脱却して自立しようとするわけですよ。自立しようとするときに、依存する対象がないと自立できないんですよ。だって精神的にも、社会的にも、あるいは経済的にも、性的にも自立は完了してないんですよ。してないのに自立しようとするわけです。

だからどこに依存するかというと、依存場所は友達になるわけです。友達、ここに依存を徹底しますよね。中学生や高校生をお持ちのお母さん方ね、お子さんがちょっと茶髪の友達を連れてきたとき、「あの子と付き合っているのかしら」と言ったら、「もう、大人はすぐ外見でものを言うんだから」と涙流して怒りますよね。

それと同じように、親の言うことは聞かなくても、友達の心のつながりというのは徹底して重要なんですよ。そこに入っていきますから、友達に無視をされただけでも、挨拶が返ってこないだけでも、めっちゃくちゃつらいんですよ。そして戻っていく場所は、お母さんのところ、あるいはお父さんの世界ではないんです。だってそこは離れてるんです。これが思春期の大きな特徴です。

思春期のいじめ。小学校の高学年、中学校、高校は、命の危機なんだという捉え方が決定的に重要なんです。でもこのような認識は残念ながら教育行政にも、学校現場にも、そして社会全体にも極めて希薄です。子どもの発達の特性といじめとは、極めて密接な関係にあるんだと。この押さえ方がまず大事です。

大津のことに入っていこうかと思います。去年7月ぐらいですか、「自殺の練習」までさせていたということがメディアで伝えられる中で、本当に炎上するような状況でみんなが怒りましたね。それはひどいじゃないかと。1986年にあった中野富士見中学校の鹿川君

の事件。あのときの葬式ごっこ、あれもむちゃくちゃひどいわけですよ。けれども今度のは、その練習までさせられている。あり得るか、こんなばかなことが、というので私たちは心を本当に痛めたわけです。

僕も「これはもういじめ殺人だ」と、きつい表現でブログにちょっと書き込んだんですよ。そのとき僕のブログへの1日のアクセス件数が、どれぐらいだったと思いますか。2万？ 残念です。5万？ 残念です。10万？ 違います。62万を超えました、1日だけで。

だから生意気なことを言えば、あのときに僕が「こうすべきだ」と発信すると、政府も、市の教育委員会も、市長も、そのとおり動きました。とにかく10日間でアクセスが300万を超えましたから、絶対的な力を持って。今日は「朝日新聞」などの記者さんたちがたくさん来ておられますが、負けないぐらいの。

パーソナルな個人のブログやツイッターが、ものすごい力を持つ時代になりましたから、大新聞の「朝日新聞」「読売新聞」と共同戦線で、パッと正論を伝えていくことが極めて重要ですね。あのときは本当にびっくりしました。桁を数えるのが大変でした。「あ、10万超えてるわ」ぐらいに思っていたら、「あれ、おかしいぞ」と。100万超えてるでしょう。それぐらい国民的な関心呼んだというのかしら、その関心は怒りだったんですよ。

その中で第三者の調査委員会を立ち上げると市長さんがおっしゃって、そして「じゃあ、尾木さんに頼んでみよう」ということで、市のほうからわざわざ東京まで依頼に来られました。話を聞いてみると、ご遺族の推薦だということで簡単には断れないという前提があっただけです。「とにかくお話を伺ってみます」と。すると8月25、26日から第1回の会議が始まって、12月20日に最終の報告書を出す。それまでに8回の会議をやりますので、それに出していただければ大丈夫です。こういうお話だったんです。だからその

8回の会議に3時間、4時間なりに参加して、いろいろなことをやったり、聴き取りをするのかなあとというふうに思ってたんです。

予定がぶつかって変更の利かない日程がたくさんあればお受けできませんから、見てみたら1日だけ参加できない日がありました。でも8分の7の参加ができれば、これは責任を果たせるなと思ったんですよ。でもこの見通しは甘かったです。

報告書の提出は結局1カ月遅れになって、1月30日でした。大津まで会議に参加したのは、結局21回でした。そして聴き取り調査やいろいろなことは、委員会全体としては50回は超えました。午後1時から会議が始まり、ハッと気がついたら夕食もまともに食べないで夜の10時半なんです。わかります？もうはまっちゃってるんですよ、ええ。

ほとんど土日がそれで埋まりましたから、テレビのレギュラーなんかキャンセルしながら、ずっと行っていた時期があったんですけども。だけどおろそかにできない。なぜ僕は、それだけ突き動かされたのかということ。元裁判官で、弁護士をやっておられる委員長さん、弁護士の副委員長さん、お2人の大学教授の方、臨床心理士で大学教授の方、そして僕というメンバー構成なんですけれども、もう夢中になって、しかも全然若い人はいないんですよ。もう倒れるんじゃないかというような感じで、必死になったそのエネルギーは何かということなんです。

それは端的に言いますと、やっぱり子どもたちの心の声なんです。調査活動をスタートさせる時、現場の学校をやはり見てみなければいけないということで、私たちメンバー6人で学校に伺ったんですね。そして校長室で校長先生の説明を聞いてたんですね。そして廊下に生徒の声がザワザワするんですよ。

「あら、生徒も来て何か言ってるわ」。ハッと耳をすませたら、子どもたちは小さな声で叫んでるんですよ。小さな声で、何て言った

と思います？「尾木ママ、隠蔽されないで、隠蔽されないで」って叫んでいるんです。これにはショックを受けましたね。

視察が終わって帰ろうと思ったときに、ちょうど下校時間にぶつかって、僕は生徒たちにウワーッと取り囲まれてしまって。「尾木ママ、隠蔽されたらダメよ」と、男子も女子もみんなが言うんですよ。そこで僕が約束したのは、「絶対に尾木ママは隠蔽されません。任せて。そんな者ではありません」と握手して、ようやくかき分けて、その学校をあとにしました。だから僕は絶対にいい加減なことではできなかったということが、スタートの時点で絶対的な条件だったんです。行ってみてすぐわかりましたけれども、子どもたちと学校の先生の信頼関係が完全に切れているなと思いましたね。「隠蔽されないで」と校長室前の廊下で小さな声で叫んでいるんですね。これはいまだに耳に残っています。

本当に苦労して書いた報告書は、全部で231ページと大量にあります。ここで最初に完成したページは、「生徒の皆さんへ」です。221ページ、ほとんど終わりのほうに付けた手紙です。これが私たちの総意なんです。この気持ちで僕たちは過酷な隠し事に対してやっていけたし、どこまでも真実を追求しようとした。真実というより事実を積み上げていく、事実を追いかけていくことで真実にたどり着くだろうという手法でした。

だから変に解釈するという事は一切しませんでした。これを読んでみます。こういう精神は、ひょっとしたら教育現場あるいは教育関係、教育委員会に今薄まってしまっているのではないか。これは原点だというふうに思います。だからあえて資料を刷って皆さんに配らせてもらいました。

「生徒の皆さんへ 私たち委員全員は、生徒の皆さんが書いたアンケートを読む作業から始めました」。なんとここではね、すさまじ

いです。資料関係を全部送ってきたんですが、ダンボール箱 10 箱でした。どんどん研究室に送られてきて、整理だけでも大変。何が何だかわかんない、メモまで全部送られてくるんですよ。警察が入って押収しましたから、その資料が全部来たんですよ。

ごみみたいなのがずいぶん入ってるんですよ。でもそのごみが大事かもわからないですよ。簡単に捨てることができない。その識別が大変なんですよ。

「そのアンケートには、A 君の死を防げなかったということに対する強い自責の念や同級生の行為を告発することになることへの抵抗感といった感情の中で、一生懸命書いている姿が思い浮かびました。私たちを含めた大人は皆さんが語った事実に誠実に向かい合うべき責務があると感じました。そして、私たち委員は全力を傾注して作業をしていこうと決意しました」。

これはそのまま本当にそうです。つまり生徒のアンケートのコピーをいただいたんですよ。パソコンで打ち直したものじゃなくて、生のまんまのをいただいたんです。だからもう筆圧だとか、いろいろなので雰囲気伝わってくるんですよ。

裏側の余白を使って、お母さんが一緒に書き込んでくるのもあるんですよ。それ読むと、もうドキドキするような切迫感。そして友達の死を防ぐことができなかった、その自分を責めている気持ち。私がもうひと押ししていれば……。クラスの女の子には「先生、あの子、いじめられてるから話聞いてあげてください」と言いに行った子がいるんです。そして亡くなった被害者の子には、「先生に頼んどいたから、相談に行きな」とまで言ってるんです。で、「行ったのか？」と彼女が確認したら「行ってない」と言ったんです。そのときに私はもうひと押しして、「行くべきだ」と言わなかった。それでものすごく自分を責めているんです。男の子の友達も、「あのとき

一緒に帰っていれば。何で断られたのか、変だと思ったのに、もう一步深く関わらなかったのか」と、もう本当に自分を責めてるんですよ。

そういうのが伝わってきて、僕たちはこの声を無視はできないと、そこが土台になりました。けれどそれにしては学校の先生方が、とてもあっさりしている、スパツとしている。「亡くなった子のこと、何でもっと考えてくれないのか」と聞いたら、「亡くなった子よりも、目の前の子が大事です」と、はっきり答えた教師もいます。僕は怒りそうになりましたね。

なんでそういうことが生まれてきたのかと、いいますと、わかりました。先生方 1 人ひとりが悪いというよりも、まず先生方が生徒のアンケートをほとんど読んでないんです。校長のところに集めて、そのまま回収して教育委員会に行ったりとか、トップで分析しているだけ。自分のクラスのも読んでないですよ。僕にはそういうことはできないなと思いました。それができてしまう学校って、いったい何なんだろうということです。僕は本当に悔しいですね。

その学校は、文科省の道徳教育の研究指定校を 2 年連続受けていて、そういうときに起きているんですよ。だから道徳教育を強化すれば何とかなるだろうというのは、これはもう幻想です。そこにうつつを抜かしているうちに、子どもが亡くなっていくんですよ。忙しくて子どもの変化に気付けないんです。先生方は一生懸命やっているんですよ。一生懸命やりながら、全部歯車が狂っていくという構造ですね。これ、学校の現場を責めているんじゃないですよ。事実を言ってるだけ。手紙を続けますね。

「皆さんが勇気を奮って事実を語ったことをどうか誇りに思ってください。人は誰でも失敗や過ちを犯します。しかし、人はその失敗から目を背けてはいけません。失敗を

真摯に見つめ、何故失敗したのか、それをしないためにどうしたらいいのかについて考えることによって、人や社会は成長していくと思います。失敗を見つめるためには、失敗の内容つまり事実を冷静に見つめなければなりません。

亡くなった A 君の命は帰ってきません。残された皆さんだけでなく私たち大人も含め A 君の死を無駄にしてはならないという使命があると思います。そのためには、A 君に何があったのかという事実を知ることから始めなければなりません。

かつて、A 君と同じように命を絶った子どもたちが多くいます。中にはいじめが原因ではないかと言われたものの、原因不明とされてきた事件も少なくありません。

しかし、A 君については、皆さんが事実を語ってくれたために、それが解明の拠り所となり、今日この報告書を完成させることができました。皆さんの語った事実は、多くの教訓や再発防止策の提言につながりました。

どうか皆さんが事実を語ったことを後悔しないでください。皆さんは A 君の死を無駄にしないために最も大切な貢献をしたのだから。

事実を知るとは他にも重要な効用があります。

1 つは、A 君の遺族の再生の力になるということです。遺族の方々は今でも時間が止まった状態で A 君の死を受け入れられず、これからどのように次の一步を歩むべきか判らない状態だと思います。確かに、A 君に起きた出来事を知ることは新たな悲しみや苦痛を生み出すかもしれません。しかし、深い愛情で繋がった家族は、事実を知ることによって、不幸に見舞われた家族の一人の苦痛を共有することによって、初めて深い自責の念の楔から脱することができるきっかけをつかむのです。そして、その死が、社会全体がより改善する方向で教訓を生み出すことを理解したとき、新たな一步を踏み出すことができるよう

になるのです。これが A 君の名誉の回復です。

次に、事実の解明は、いじめを行った子どもたちの将来にとって大きな役割を果たすものだと思います。今は無理でも将来自分たちの行為を冷静に客観的に見つめることによって初めて自分たちの行為の意味を理解できるようになると思います。人は誰でも責任を回避しあるいは不合理な非難や中傷から防御的となります。A 君の死以後のマスコミやインターネットでのプライバシーを侵害した情報の氾濫は異常でした。こうした混乱の中で、彼らが冷静に自らの行為を見つめ直すことは不可能だったと思います。しかし、もう少し時間が経って落ち着いた時に改めて事実を振り返ることは彼らにも是が非でも必要です。その時に皆さんが語った事実は、彼らにとって重要な価値を持つと確信しています。

以上のように、皆さんが真実を語ったということはかけがえがないほど重要なことなのです。このことが皆さんに誇りを持ってほしいと求めた根拠です。これからも皆さんの人生は続きます。その過程には当然苦難もあると思います。その時にどうか冷静に事実を見つめ進むべき方向を決めることの重要性を思い出してほしいと思います。

最後にもう 1 つの願いは、大人たちの現状を鑑みると、学校からいじめを無くすことは容易なことではなく、勇気をもって事実を語った皆さんが、将来、知恵と勇気を得た大人として、学校からいじめを無くすための取り組みをしてほしいと期待しています。

これが、我々がいちばん最初に書いたページなんです。つまり私たち委員 6 人は、子どもたちの声に支えられました。それに対して教育委員会の隠蔽、それから学校の不誠実な対応は、私たちには際立って見えましたね。途中で出されてきた墨塗りの資料がいっぱいあるわけです。

僕はマスコミに囲まれたとき思わず、テレビのまわってるところで、「ほんとに頭きちゃ

うよ。もう墨塗りばかりで読み取るのが大変だ」と憤ったんです。これは誰にあてた文章なのか、ここの氏名は誰なのか、わかれば一遍に見えてくるのに何もわからないんですよ。それを言ったら、なんとあくる日に全部出すと言ってきたんです。メディアの力、強いんですね。市長も後押ししてくださって「尾木先生の言うとおりに、全部出すべきよ」と言ってくれたんですよ。

そしたら教育委員会も何を勘違いしたのか、僕は「墨塗りのところを復活させてください」という意味で言ったのに、なんと隠していた資料まで全部出した(笑)。これには驚きました。「え、何だ、抜き取ってた資料があるのかい」ということで、これがあきれるほど大事な資料ばかりなんですよ。つまりあとから出してくださった資料と、黒塗り部分を復活させたところは黄色でマーキングしてくれているので、何か受験参考書と同じなんですよ(笑)。ダーッとそれ読んでいって、あとから出した資料見たら全部わかるんですよ。何のために10箱も送ってきたんだと、もう頭にきました。時間を返せというぐらい悔しかったですね。やってる途中でも、まだ隠そうとするわけです。これは驚きましたね。

そして事実を追いかけていく中でわかってきたのは、事実の解明がどれだけ重要かということです。いじめは認めているんですよ。でも自殺といじめの因果関係はないんじゃないかというだけではなくて、ご家庭のお父さんのDVが原因ではないかと言うわけです。市教委はマスコミ各社を、各個撃破でつぶしていくわけですね。ちょっとちょっと呼んでは、「あんたの社にだけ言うんだけど、家庭のこと、知ってるの?」とか言ってる。

だから記者会見のときに大勢の記者の方に、「皆さん、だまされたらダメよ」と。「皆さん、だまされてるのよ」と言ったら、「はい」と言ってニコニコしてだまされておられるんです。事実を追いかけて丁寧に見てやれば、だまさ

れないんですよ。

私たちは、じゃ、お父さんのDVが原因だというのは本当なのかと。お父さんと呼んでみる、ご家族を呼んでみる、ご親戚を呼んでみる。DVだと決めつけるにはそれだけの根拠がなかったら、校長先生は言うわけじゃないですよ。色々調べていったら、家庭にも原因があったという見立ては、カウンセラーが作り上げていったということが分かりました。

それはカウンセラーとして絶対にやってはならないことなんですよ。そしてそれが教育委員会に上がって、自死の原因がDVであったかのように、また改ざんするんですよ。そのことを私たちの報告書では、「虐待家庭というフィクション」という表現をしました。フィクション、事実ではないということ。僕は「捏造」と言ってしまうのもいいと思っています。つまり公文書偽造であり、カウンセラーの倫理綱領に反することをやったんです。クビです、はっきり言って。「カウンセラーはクビにすべきだ」とずっと言っているのに、意外と皆さんに伝わっていかなかったのね。

では、なぜそれが起きたのか。先生個人が悪いわけではないんです。いろいろな構造があるということがわかってきました。今回の「いじめ防止対策推進法」の中で、この間3回目の議論が行われた議事録を見ていくと面白いですね。スクールカウンセラーのところですが、ダーッと外されていきます。だってスクールカウンセラーがいじめ問題を発見し、関わった件数はどのくらいだと思います? いじめと不登校に対応するとして、目玉にしてスクールカウンセラーの配置をやっていたわけでしょう? たった0.3%で1%にいてないんですよ。こんな変な数字ってないでしょ?

これもカウンセラーの先生がいけないんじゃないんです。学校に行くのは、週たった8時間。非常勤で、身分は不安定で配属されるわけです。来年度雇ってもらおうと思ったら、

校長には反抗的なことを言えないでしょう。どんどん巻き込まれていくんです。外部性を担保することができなくなったら、カウンセラー生命は終わりです。学校の下に入ったらダメなんです。でも大津事件のカウンセラーの先生は、昼休みは先生たちと一緒にパトロールしているんです。しかも職員室に常駐されている。職員室にいるカウンセラーに、何で生徒が相談に行けます？

これは構造的に誤っています。その学校だけではなくて、滋賀県全体がそうです。関西ではそうなっているところが何件もあることがわかってきました。これは学会の問題で、あってはならないということもわかってきました。だから、カウンセラーを置けば済むという問題ではないんです。養護の先生も増やしてほしいし、カウンセラーの先生が入るのは間違いじゃないですから、常勤化してほしい。ちゃんと身分保障して、プライドが持てるような位置を確保すべきだと思います。

現場で取材してみてもそうですよね。そういうのがずっと放置されたままで。ただ社会全体のスクールカウンセラーに対する信頼感が、やたら幻想のように広がっているんです。僕らの委員会の報告書の提言の中にも、スクールカウンセラーのあり方を入れたんですよ。

昨今いじめの第三者調査委員会が流行になっていて、あっちこっちで開かれています。例えば中部地方のある県のいじめ対策委員会の委員長に、誰が就任しているかという和教育長なんです。奈良県橿原の委員長さんは市の顧問弁護士さんです。あり得ないです。ご遺族が解散要求を出したら、それに応じてもう1回人事の組み直しをやっているという状況。だから第三者の調査委員会であれば何でもいいわけではないというので、実は私たちの委員会の副委員長が7項目をまとめました。この視点が極めて重要だと思いますので、ぜひお知らせしたいと思います。

1 番目。責任追及ではなく事実の解明、課題の抽出、再発の防止という委員会の目的が、委員会の共通認識になっていったのかどうかというのがすごく重要。つまり責任追及ではなくて、一緒に先生方と悩みを共有して考えましょうと。いじめの加害者側も聴き取りに応じてくれました。責めるんじゃない、一緒に考えていこうよ、というので心を開き始めたんですよ。

2 番目。委員間で、子どもの権利保障の理念が確保されているかどうか。被害者の事実を知りたいというニーズに応えようとしていたか。これも極めて重要。1994年に批准してから、「子どもの権利条約」の精神が現場に生きていたらこんなことは当たり前なんです。ヨーロッパ諸国に行ったら、「子どもの権利条約」が日常化されているんですよ。日常的にどんどん使われている。日本は理想、理念で、一部の人だけが知っている理念になっちゃってる。20年間にこんな状況になっちゃうんですね。

3 番目。事実調査のために、調査に必要な資料収集、検討、それを踏まえた関係者からの十分な事情聴取が行われたかどうか。

4 番目。報告書に事実の認定経過に関する説明があるか。どうしてそれを認定したのかを、ちゃんと説明しているか。

5 番目。認定した事実を踏まえ、課題の抽出作業がなされているか。こういうことがあったので、だからこういうことを取り組まなければいけないと、明確に整理されているか。

6 番目。各課題に対応した形で、具体的な再発防止の提言がなされているか。

最後7番目。その提言の実行確保の方策が取られているか。提言だけしておいたのではダメです。だから私たちは、報告書を受けて現場がどのように検討したのかを、市長に報告することを義務づけました。教育委員会には各提言が実現されているかの報告を5年間、義務づけました。そして手を打っていきます。

だから大津は今何億もの予算をつけて、次々と手を打っています。委員会も発足したり、いろんなことが行われるようになってきました。そこところが大事ですね、実行性を担保すること。

最後に、具体的にいじめを克服するにはどうしていけばいいのかというポイント。現状でいちばん伝えたい項目だけ言います。何かというと、1 つはいじめというのは全体に広がっちゃっているんだと。いじめの加害者を出席停止処分にしますよ、というのは何の解決にもならない。

例えば国立教育政策研究所が6年間、調査したんです。4年生から中学3年生になるまで毎年毎年、年に2回しつこくしつこく「あなたいじめられてる？ あなたいじめたことある？ あなた見てた？」というのを12回やっただけです。その調査によると、なんと6年間でいじめの被害に遭った子は90.3%。いじめの加害側に回ったよ、という子は88.9%。つまりほとんどの子が、なんらかの形でいじめに関わっている。ここにどうメスを入れるかというのに、いじめの処罰をするよとか、出席停止にするよというのは何の歯止めにもならない。

いじめ問題は基本的に言えば、医療現場と同じです。どうやって予防して、早期発見し、そして対処して、最後にどうケアしていくのか。この4段階ですね。とりわけいじめの予防というところは、決定的に重要です。例えばフィンランドでは、面白い取り組みをやっています。KiVaプログラムといって、いじめの傍観者、客観的に見ている人が力をつけられれば、いじめは克服できるというプログラムです。なんと90%の小中学校が実施している。

日本は何もやってないです。30年間放置状態だったんです。あとから小森さんが報告されると思いますが、3月のジェントルハートの調査によりますと、いじめを相談されたら

克服できる、任せておいて、相談してくれたら対応できるよ、と答えた小学校の教師はわずか11.3%しかいません。中学校では、わずか7.4%なんです。だから相談されても、自分で対応できないから、なかったことにしちゃうんですよ。

これも先生が悪いと責めているんじゃないんです。なぜか。だって研修も何も受けてないんですもん。フィンランドのようなKiVaプログラムもないし、ノルウェーなんか週に2回、自分のクラスで討議をしています。いじめはなぜいけないのか、こういうのがいじめなんだよ、と全部やっているんです。日本は何もやらない。会議はするのにどうしたらストップできるのかを、先生方は知らないんです。だって教えてくれないし、研修に入っていないんです。

でも今回のいじめ防止対策推進法では、研修が義務付けられましたから、やらなければいけないんです。いじめ対策委員会や相談の窓口の開設も、学校ごとに全部義務付けられました。そうすると現場の中ではこの忙しさに、いろいろ委員会がいっぱいあるのに、さらに付け加えるのかという声があるんです。

これは完全な間違いです。いじめ問題よりも重要な会議なんか、学校にはないんです。命と人権に関わる問題が最優先課題なんです。全国で学力テストがトップであったってダメなんですよ。いじめはおかしい、いじめはしない人に育てたいとか、学校をつくりたいという意欲がなかったら、僕はダメだと思うのね。職員会議を中止してでも、いじめの委員会が開かれるぐらいの位置付けにしなきゃいけない、いじめ問題はすべての原点です。ここが突破できれば、非行や問題行動や、あるいは学力問題からいろいろなことがスーッとすり抜けていけるはずですよ。

もう終わらなきゃいけないけれど、今はSNSを使ったいじめ。SNSを使わないいじ

めは、ほとんどないと思ってください。この夏の高校1年生の調査では、スマホを持っている子が84%。1年前は59%だった。ガーンと増えているんです。今、都内の中学3年生は、ほとんど全員持ってます。そしてLINEで皆つながってます。

これはとても便利な状況なんですけど、その使い方を誤るといじめが発生したりするわけです。だからもう、持つとか言うのはやめましょう。持ってい。そして、ではどう使っているのか、LINEなんかも上手に使うためにはどうすればいいのか。上手な使い手を育てるという視点に立たないと、もう防げません。そこにきちっと舵を切り替えるべきだと思います。防御ではだめで積極的に踏み出して行って、いい使い方ができる主体者に育てていくということ。これは新しい時代の子どもの権利でもあると、僕は思っています。

3番目の問題でいえば、いじめのトラウマがひどくて30代、40代のお母さんたちがどれだけ対人不信に陥っておられるか。対人恐怖症とまでいかななくても、そういう傾向を帯びておられるか。そのことが地域社会、あるいは学校の先生との関係をうまくつくれなくなっていたり、我が子への子育てに自信を持てなかったり。ママ友のことで、ちょっとしたことでもすごく悩まれたりして。だから大人のトラウマをどう癒すのかが、緊急の課題だと思っています。ここを抜きにして子どもたちをリードすることはできないというふうに思っています。

最後に、いじめのない社会をどうつくるのか。私たち大人、お父さんの会社、あるいはこの何とか町。みんな、それぞれが支え合って、自慢できるような生き方を、私たちがしましょうと。それ抜きに、子どもだけいじめてはならないよというのはありえません。今回の法律には子どもはいじめをしてはならないという規定があるんですが、これははっきり言って違います。

子どもたちにはいじめから守られる権利があるのであって、子どもたちがいじめられないようにするのは大人の社会の義務なんです。法律のほうはひっくり返っているんです。これも悪気があるんじゃないんです。委員の先生方みんな、一生懸命やられたんです。でも人が善ければいいだけじゃないんです。

本当に教育行政も「子どもの権利条約」なんかを、すべての先生に徹底させて、それを高くスローガンとして掲げてくだされば、しっかりとした基準カリキュラムが各学校に打ち立てられて、スーッといじめはなくなっていける方向になり得るんです。今は大きな理念がないからです。アドバルーンを高く掲げないと落ちてきます。

ということで、6分ぐらいオーバーしましたね。はい、これはあつてはならないことですね（笑）。でもまた言い始めると、あと40分ぐらいかかるからもう終わります。ありがとうございました。（拍手）